

令和 2 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和2年11月26日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	佐藤 育男

6 開 会 午後3時00分

教育課長 定刻になりましたので、ただいまより令和2年11月定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 はじめに教育長より挨拶をいただき、引き続き教育長の座長によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 それでは皆様、改めましてこんにちは。日頃より園、学校、社会教育につきましてご理解とご支援をいただき、感謝いたします。おかげさまをもちまして、園、学校ともに、村も含めてですが、コロナの感染者も出ずにここまで来ております。

まず、初めにご報告ですが、佐藤眞弘教育長職務代理者の任期ですが、12月1日までとなっておりますが、引き続いてお願いしたところ、ご了解をいただいて、12月2日付にて再度任命をされます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定に基づきまして、引き続き教育長職務代理者としてお願いしたところ、ご了解をいただきました。これまで同様よろしくお願いいたします。

さて、早いもので、2学期の残りもひと月になりました。10月31日には義務教育学校の文化祭、そして11月21日にはこども園の発表会が開催されました。それぞれの年代の良さが表れたすばらしい発表であり、来場された多くの保護者の皆様方、そして新村長である杉岡村長にもご覧いただくことができ、皆さんから称賛の言葉が寄せられております。これまでの園や学校での指導に心から感謝をしているところです。

次に、学校給食への村食材の利用についてですが、11月9日には、子供たちがお世話になっている農家の方から新米「里山のつぶ」を提供していただき、村長そして私も同席させていただきましたが、5・6年生児童と一緒に給食を食べることができました。当日、これまで村産の食材を食べさせないという意向であった保護者からも、食べさせて構わないとの確認がとれましたので、全学年そろって村食材を食べることになったことは何より喜ばしいことだと思っております。改めて保護者の皆様方、そして給食関係者、教職員の皆様に感謝をしているところです。村としては、今後とも十分な対策をとりながら、村食材の利用を継続していきたいと考えています。

この2学期ですが、多くの市町村から義務教育学校の視察がありました。遠くは熊本、近くは相馬地区、あるいは伊達地区、こういったところから義務教育学校の視察がありまして、校長先生をはじめ学校で丁寧に対応をしていただきました。視察の際に、私のほうからは、義務教育学校をつくるのが目的ではなくて、子供たちのために義務教育学校のメリットを生かすことが目的だということをお話させていただきました。

スタートして8か月が過ぎようとしている今、改めて義務教育学校のメリットは何なのか、そしてメリットを子供たちに還元できているかについて、私たちも原点に返って考える必要があると思っております。そこから次年度の教育課程編成に向けて、またその先の、例えば6・3制の見直しなどについて課題や改善点が見えてくると思っております。

最後に、新型コロナ対策についてですが、昨今の状況から、再度3密や大声は避ける、マスク着用の徹底、給食時の指導や暖房使用時の換気など、改めて基本的な対策の重点を園や学校に指示したところです。

それでは、本日もよろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは進めさせていただきます。

日程第2、会期の決定及び書記の指名についてですが、会期については11月26日、本日1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたしますが、ご異議ありませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 それでは、よろしくお願いします。

9 令和2年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和2年10月定例教育委員会会議録の承認について、事務局よりお願いします。

教育課長 （会議録の内容を説明）

教育長 それでは、10月の定例教育委員会会議録について、委員の皆様方から何かありますでしょうか。（なし。）

それでは、異議なしということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、会議録については承認されました。

10 議案第27号 令和3年度飯舘村奨学生募集要項について

教育長 続きまして、日程第4、議案第27号になります。令和3年度飯舘村奨学生募集要項について説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、皆さんから何かございますか。

佐藤委員 来年の2月19日までの申込期間ということですが、この期間ですと大学進学というのはほとんど決まっていけないのではないのでしょうか。この期間が少し気になります。2月19日だと、まだこれから受験をして、進学先も決まっていけないという生徒もいるのではないのでしょうか。申請期間は延ばせないのでしょうか。

教育課長 希望先、受験先は多分決まっていると思うので、その段階で申請を受けておき、事前審査及び内定をすることになります。実際の貸付は在学してからの貸付になるので、その書類が全部そろえば確定となり貸し付けすることになりますので、まずは一旦2月で区切って募集をするということです。その後の随時受付もいたします。その場合には、申請があったとき以降の分、次の年度に入った場合でも、審査のあった時点以降の月分からの貸付となりますので、まずは予定の段階で申請をしていただいて、審査にかけるという形になっております。

教育長 県立も含めて、まだ決定しないんですが、要するに学校によらずに貸付の判定は出来る。ただ、行かない場合はまた別になりますが。ですから、見込みで申し込みをしていただいて、規定に合致すれば支給をされるということです。

佐藤委員 分かりました。確かにそうですね。ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。

菅野委員 国公立大学の場合は、もう願書を出していますよね。出していますけれども試験は2月の末からですからまだ始まっていないです。そういった場合、申請書に記載する志願先の変更は選定試験が終わってからで可能なんではないでしょうか。

教育課長 申請内容の変更、訂正になるかと思います。大学と専門学校とでは少し違ってきますが、そこは貸付金額に影響するという部分であり、申請された方の家庭なり保証人、あるいは、一番は家庭の収入状況とか家族構成による家計状況とか、そういった部分の確認については同じですので、大学の変更などについては、申請があった後に変更が生じて問題はないと思います。

教育長 では、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、議案第27号は承認されました。

11 議案第28号 令和2年12月補正予算要求について

教育長 日程第5、議案第28号『令和2年12月補正予算要求について』提案をお願いします。

教育課長 (教育課の予算について、資料に基づき説明)

生涯学習課長 (生涯学習課の予算について、資料に基づき説明)

教育長 それでは、それぞれの課から補正予算要求について説明があったわけですが、

まず学校教育課のほうから、6 ページまでの部分について何かございますか。

全 員 なし。

教育長 では、生涯学習課について何かございますでしょうか。

全 員 なし。

教育長 それでは、12月補正の予算要求についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、承認されました。

12 諸報告について

教育長 日程第6、諸報告について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 総合教育会議の日程ですが、何度も来ていただくのは大変ですので定例教育委員会は11時20分からになりますが、9時半からやれば大体11時頃には終わりますので、その後移動して開催したいと思っています。委員の皆さんの都合がよければということですが、どうでしょうか。(「大丈夫です。」)

それでは、12月22日の9時半から総合教育会議を開催するということで案内を出しますので、お願いしたいと思います。

教育課長 正式な通知は、後日村長名で出させていただきます。

教育長 成人式の件について、生涯学習課長、今の段階での出席関係について、お話し下さい。

生涯学習課長 今年はコロナ禍の中で成人式ということで、時間を短くしたり、出席者を絞ることを考えております。例年教育委員の皆様にも来賓としてご出席をいただいております。先日のコロナ対策本部会議で、やはり出席者についても絞るという方針が出まして、今回は、来賓については議長のみ、主催者のほうは村長と教育長ということで、本当にその辺を絞って開催するということになりました。また当日のことについては次回の教育委員会でご説明をさせていただきますので、ご了承いただければと思っております。

教育長 保護者のほうも限定するものですから、なかなか人数等増やすことできませんので、本当は委員の皆様にも見守っていただきたいと思いますと思っておりましたが、私代表で出席したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

では、主な行事日程等について、全体的に何かございますでしょうか。

菅野委員 例えば成人式のように、みんなでお祝いしたいというようなものについてはライブ配信も今後はあり得る、考えてもいいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 日本テレビのニュースゼロの関係者から、今年被災10年目ということで、何かイベントをやりたいという話がありました。ただ実際には当日イベントをやるということよりも、成人式自体を縮小してやることにしているものですから、それは難しいという話をしました。そのあと、ライブ配信ができるのではないかと協力できないかという話がありまして、それで調整をさせていただいております。

ただ、参加者の中には映りたくないという方もいますので、オープンではなく、やはりIDを関係者にだけ配って見られるとか、あとは撮りためたものを編集し

て流すなどやり方については今後協議していくこととしております。

菅野委員 例えば遠くに行っている方が、来ることはできないけれどもライブで見られれば良いのではないかと考えています。

実は、今回私が主催した事業の中でも、ぎりぎりまでライブ配信を考えていました。オンラインでまずやるかと。でも、最終的にはなんとかみんなで注意しながらやろうということに決めたんですが、そういったことも視野に入れながら、事業を組み立てていくこともこれからの時代はあるのかなとも考えています。

生涯学習課長 ただ、ライブ配信は結構ハードルが高いようなことを言っておりました。

ですので、記録をし、編集もして後日流すということであればできるかと考えております。

教育長 ちなみに、まだ確定ではないんですが、例えば村民のつどいも、そういった形でやる検討はされています。なかなか一堂に会するのは難しいので、そういう情報機器を使ってやりたいという考えで、新村長も推し進める形で検討しているようです。ありがとうございます。

では、行事予定についてはよろしいですか。（はい。）

では次に、教育に関する大綱について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 報告事項ということではあるんですが、ご理解いただけたでしょうか。

簡単に言いますと、お手元にある今回つくった6次総合振興計画の教育の部分、学校教育、そして社会教育の部分が大綱とするということで、村長と協議をし、了解を得たい。その方向で総合教育会議において協議したいということです。

なお、教育課のほうではこれを受けて、また次年度から単年ごとに学校教育指導の重点という形で学校には示すということになっております。

よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、先に進ませていただきます。

次、福島駅伝2020の結果について、生涯学習課長よりお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 私も解団式に出席させていただきましたが、選手の皆さんからも悔しさや満足感の話もあり、そして次年度に向けてまたやりたいという声もあり、次年度元の16区間に戻ったとしても出場できればいいという話になりました。

なお、一番の課題というのはやはり中学の女子だそうで、これが意外となかなか苦しいということでした。学校でも陸上部がありますので、その辺をまた連携して、なんとかたすきがつなげればいいと思っています。

なお、蛇足ですが、7区及び9区については教員です。それぞれ50人中35位、20位と、非常に頑張っていたと思います。あと、教育関係で言いますと、1区的女子も交流センター勤めの村職員でして、よくやってもらったと思います。

敢闘賞の楯はいただいたんですね。

生涯学習課長 後で送られてまいりました。今回は授賞式も優勝者だけしかやらず、村と市町村のそれぞれの優勝のところだけでしたので。

教育長 来年度につなげるために、学校で生徒たちに渡したい気がします。少し難しいでしょうか。

教育長 名か村長名で激励賞のようなものをつくり、終業式に一人一人の参加メンバーに渡し、楯を見せることが出来れば良いと思っています。

生涯学習課長 教育課や総務課から出すのもありますが、実際に大会で授賞した現物を持ってきて、こども達みんなに見せ、これだけ頑張ったんだ、君たちも将来は選手になるんだからねというメッセージを込めて行えば良いと思います。

教育長 学校には、そういった皆んなの前での伝達を行わせていただきたいということ、教育委員会の中で話になりましたと伝えていただきたいと思います。

佐藤委員 そうですね、ぜひ盛り上げていただきたいと思います。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 それでは報告事項のその他について何かありますか。

星委員 先日13日に参加されたICT発表会について、少しお話をうかがえればと思います。

教育長 御存じのとおり新地町は非常に先進地でありまして、まず人的配置については、予算も絡まるんですが、1校に2人常駐だそうです。

それから、子供たちはパソコンやタブレットなどの扱いについては非常に使い慣れているということです。例を言うと、小学校3年生はローマ字を習う前なんですけど、ほぼ全員がローマ字入力をできるということでした。もちろん、そういう機器に頼りきりではなくて、もっと進んでいて、きちんと上手に使いこなしている状況について、様々な教科の授業を見せてもらってきました。

当然参考になる部分が多かったと思うので、次年度から一人一台タブレットが渡りますし、ICTの人的な配置の部分も入れてもらうようにしたいと思っています。

星委員 その話とつながりますが、先日17日に市町村教育委員会のオンライントークというものを実施しまして、私はオンライン会議が初めてだったのですが、パソコンを使っただけで、Zoom会議に参加しました。

全体で200人ぐらいの参加で、最初に接続確認の時間がありました。基本的には聞くだけという形で、映像も音声もこちらから出せない状態でしたが、質問などがあれば手を挙げて発信、質問できるといった会議でした。そのほか、4名から5名の各都道府県からの参加者で、テーマごとに大体30分ぐらい話をするということがありまして、その中での情報共有化、また、地域連携についてという件の発表に参加させていただきました。

まず、そのオンライン会議自体ですごくいいなと思ったのは、ふだんつながらない人と瞬時につながることができるということです。

出ている方の中には教育長もいらっしゃったんですが、背景を自分で加工している人や、オンライン用の部屋でアピールポイントのようなものを後ろに載せていて、画面を見るだけでその自治体のアピールポイントが分かったりと、そこまで工夫して発信しているんだなというのが感じられました。

それに向けてやはり思ったのは、村の教育委員会もオンライン会議をやってほしいですし、やれるのが当たり前だということを、教育委員会としてまず始めてほしいという思いがあります。教育委員会が始めれば学校が始めますし、先生方

も当たり前になってきますので。もしかしたらもう先生方のほうが当たり前になっているのかもしれないですが。教育の情報化の中での課題として、先生方、もしくは教育委員の方や教育委員会の職員が、少し苦手意識を持っているようであるという話が、ほかの県の方々からも聞かれましたので、ぜひやってみてほしいと思います。

会議に参加した際、飯舘村の特色についてですが、少人数教育ということで、どうしても子供の人数に対して先生が多い、先生1人に対する子供の人数が少ないというところが村の学校の特色だと考えていたんですけども、他の市町村では、うちの教育委員会では学校何校中何校でタブレットがどのぐらい普及しましたとか、コミュニティースクールができてきましたという話をしておりまして、当たり前のことなんですけど、教育委員会に対し学校が複数あるというのが通常だと思いますが、飯舘村は学校を統合したということで、教育委員会1つに対して学校が1つということなので、すごくフットワークがいいというか、つながりが強くなっているところが大きな特徴だと改めて思いました。何か始めようとしたときに、学校の提案にしても教育委員会からの提案にしても、すぐに決められるスピード感というのがやはりすごく大きな強みかなということを改めて感じました。

タブレットの配付についても他ではまだ全然これからということに対して、飯舘の学校では1人1台分のタブレットが既にある状態なので、教育の情報化というか、情報機器に慣れるというところはやはり少し大きなテーマになってくるのかなということは感じましたので、いつでもオンライン会議ができる状況を作っておく、慣れておくということをぜひ始めてほしいという提案をさせていただきます。

生涯学習課長 オリジナルの会議の関係はみんなZoomで行っています。

教育長 指導主事もこの間の授業もオンラインで見て、その後事後研究会のほうもオンラインで参加したのですよね。

指導主事 そうです。事後研究会と全体会議と。オンラインでございました。

教育長 あえてオンラインでやってみましょうという試みは非常にいいことだと思います。

星委員 参加する側と主催する側では大きな違いがあると思います。ぜひ主催する側のパワーを教育委員会として持ってほしいと思っています。主催する側として、接続の問題とか、トラブル対応も含めていろいろなノウハウを蓄積し、そういうのに慣れるということを経験していただきたいと思います。

教育長 次回の定例教育委員会は会場が学校ですので、そのときに一度試しにやってみるという手はあります。

即答はできませんが、前向きにもちろん考えてみたいと思います。

教育課長 委員の皆さんは、オンライン会議をやろうとすれば、自宅でも可能でしょうか。

庄司委員 パソコンでならできます。

菅野委員 オンライン会議そのものは私何度か経験しています。パソコン1台でWiFi光が入ってますので大丈夫です。

佐藤委員 私はもう今はZoomとかの会議しかやっていません。もうそればかりです。

一番問題なのは教育委員会のパソコンです。アカウントをきちんとつくってやらないと、いろいろなところからアクセスされたら全部情報をとられますので。それだけです。

菅野委員 セキュリティーの問題ですよ。

佐藤委員 パスワードとIDをみんなで一つつくり、それで入った人にしか見られないようにする、そういうアカウントを教育委員会なり村がつかないと駄目なんです。

教育委員会のアカウントに今アクセスしています。パスワード、IDはこれですよと我々に通知してもらい、何月何日の15時からやりますからという通知を出して、15分前に入ってもらえればできるんです。そんなに難しい要領ではないと思います。

ただセキュリティの問題です、一番は。

教育長 分かりました。

なお、改めてお話しすると、学校のほうでは環境が整い次第、できる限りそういったことができるようにICT支援員を要望していきたいと思います。

それによって何ができるのかというのはまだまだ分からないことが多いんですが、恐らく今言ったようなことも、例えば臨時休校のような場合でもリモート授業とか、あるいは遠隔で他の市町村と合同の授業をやったりしているところもありますので、授業の中でできるだけ使っていくという、そんな使い方をしたいと思っています。私たちも積極的に推し進めていきたいと思っています。

星委員 生徒と保護者を対象とした高校進路説明会があり、私も出ていたんですけども、参加できない親御さんが何人かいらっしゃいました。実際集まって説明を聞きましたが、質問も特になく終わってしまったんですが、その話を聞くためにもやはり長距離を移動して来なければいけないわけなんです。

そういう説明会にしても、その時間だけどこにいても、スマートフォンでもよいのでつながることができれば参加できますし、移動時間を削減することもできますので、やはりオンライン環境というものを当たり前にしてほしいと思います。

学校に行かなくてもオンラインでも十分達成できたという感じでしたし、個別な話も先生とオンラインで話できればそれはそれでできると思いました。

教育長 オンラインでの説明会のみにはできないですが、校長会でも少しお話ししたいと思います。つまり、来られない方のためにやるということです。ありがとうございます。

庄司委員 先日、位置情報アプリの「みもりちゃん」に登録したのですが、契約上制限があるのですが、各家庭1人だけしか登録ができないというしぼりがありました。迎えに行ったりするのはお母さんが主となっているとは思いますが、でもやはり両親共働きなどでおじいちゃん、おばあちゃんに送迎をお願いしている家庭もあるのではないのかとも思っています。そういうときに、やはりおじいちゃんたちの携帯でも見られるようにしていただきたいと思っているのですが。

教育長 契約でGPS発信機1台につきアクセスが何人までと限られています。それを増やせるかということですが、当たり前ですが料金がさらにかかるため、新たな予算が必要になるということであり、今のところ、取りあえずは家庭内で連絡を

取り合ってもらおうしかありません。

星委員　ちなみに、うちでは子供が3人おり、車で二、三分のところにバスが停まるので帰りに迎えに行くんですけども、1人が4時半、2人目が5時半、3人目が6時15分に帰ってくるので、迎えに行くだけで大体その時間帯が全部つぶれてしまいます。贅沢な話なんですけど、今回GPSを入れてもらい、より誤差なく行けるようになったというのは大きな進歩なんですけど、迎えに行くということで使っている時間が実はかなり多くあるということも知ってもらいたいと思います。

各家庭でそういう待ち時間で悩んでいるというか、その時間がすごくかかっているという現状はやはり知っていただかなければならないと思っております。

教育長　分かりました。ありがとうございます。

諸報告については、あとはよろしいでしょうか。

全 員　はい。

13 その他

教育長　では、日程第6、その他に移ります。

まず、次回ですが、先ほどお話しましたとおり、22日火曜日の11時20分集合となっておりますが、9時半より役場2階第1会議室で総合教育会議を行い、その後、希望の里学園に移動し、授業を見て、試食をしていただいて、定例の教育委員会となります。よろしくお願いします。

では次々回、1月の定例教育委員会の開催についてですが、1月28日木曜日の15時から、場所は役場第1会議室を予定したいと思いますがよろしいでしょうか。
(はい。)

それでは、日程第6については決定しましたので、以上で会議を終了し、課長にお返しします。

教育課長　ありがとうございました。

全体的に皆さんから何かあればお願いします。

菅野委員　直接教育委員会が関係することではないんですが、情報ということでお話しさせていただきます。

実は23日に、令和2年度地域経済産業活性化対策費補助金の被災12市町村における地域のつながり支援事業の中で、飯舘の牛肉や野菜を使った創作料理が出されたのですが、その時に、学校給食で使ってほしいメニューについて皆さんのご意見を伺った結果、このようなメニューが出されましたので、参考に置いていきます。

もう一つは、紙芝居で命のおにぎりを上映している保原の菅野さんご夫妻に来ていただきました。その紙芝居を見ていただきまして、あのときにおにぎりを握った当事者にも来ていただきました。非常にそれが皆さんにとって感動的な時間になりました。ですので、何か、ああいう機会が子供たちにあつたら、また交流センターの事業の中で大人向けにあつたら非常にいいなと思いましたので、かねてからお話はしていましたが、今回やってみて、やはりそれを強く思いましたので、何かの機会にぜひ学校とか交流センターでの事業で取り組んでいただけるとありがたいと思っております。

教育長 私も、校長として最後の年の3月11日にその命のおにぎりの方を呼んで、子供たちの前でスクリーンに大きく映してやっていただきました。非常に子供たちにとってもよかったので、学校に話しておきたいと思います。

にぎった本人がというのはすごいですね。ありがとうございます。

教育課長 ありがとうございます。

そのほか何かありましたらお願いします。

全 員 なし。

14 閉 会

教育課長 なければ、これで令和2年11月定例教育委員会を閉会とさせていただきます。
どうもありがとうございました。

午後4時40分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 七二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸